

6月8日（月）からの通常登校による対面授業等について（お知らせ）

6月8日（月）から通常登校による対面授業になります。十分な睡眠、栄養バランスの良い食事、適度な運動、生活リズムを整えるなど、心身の健康管理に努めてください。

「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」「咳エチケット」「こまめに換気」「3密（密着、密接、密閉）の回避」など、日常生活の中で「新しい生活様式」の実践を心がけてください。

1. 時間割

教務事務センターのホームページに掲載しましたので、確認してください。

<https://blg.seirei.ac.jp/cloffice/jikanwari.html>

※登校に際しての許可は必要なくなります。

2. 健康観察

学生の皆さんは、毎日2回、朝と夕の決まった時間に体温を測定し、WebClass に記録、自身の健康観察で症状があれば、アドバイザーに申し出ることになっています。この健康観察を継続してください。あわせて行動履歴の記録も継続してください。

なお、風邪症状（のどの痛み、発熱、咳、体調不良など）等がある場合は、出席停止（登校禁止）です。この場合は公欠に準じた扱いになりますので、「公欠願」を提出してください（メールまたは事後で結構です）。外出を控え、自宅で静養、待機してください。濃厚接触者となった場合、感染した場合も出席停止（登校禁止）です。

通常登校になりますので、登校時チェックリストは6月5日（金）までで取り止めます。登校授業のための下宿への移動は、「私も家族も過去2週間以内に帰省や旅行など現在の居住地を超えて移動をしていない。」という項目には該当しません。

3. 学生の活動

(1) 学友会・サークル活動等

- ① 感染予防対策（3つの「密」を避ける、咳エチケットなど）を徹底し、十分配慮しながら、顧問と相談のうえ、実施内容や方法を工夫して行ってください。感染予防対策ができない活動は自粛してください。
- ② しばらくは、大学内での活動とし、無理のない活動から行ってください。

- ③ 風邪症状（のどの痛み、発熱、咳、体調不良など）のある学生は参加しないでください。
 - (2) ボランティア活動をする場合は、学部の教務委員もしくはアドバイザーに相談してください。
 - (3) アルバイトは、3つの「密」を避けられない、マスクを着用しないように指導される等、感染予防上問題があると考えられる場合は自粛してください。
 - (4) 人込みや不特定多数の出入りのある飲食店、カラオケ店、ライブハウスなどの密閉・密接・密着の環境への出入りは、できるだけ控えてください。
 - (5) 大都市圏との往来、旅行や不要不急の外出は慎重に検討してください。
 - (6) 全ての海外渡航を原則禁止します。
 - (7) 悪徳商法、訪問販売、ネット契約、カルト系集団に注意してください。
4. 1・2年次生の定期健康診断
7/4（土）、7/11（土）になります。詳細は健康管理センターからお知らせします。
5. 経済的に困難や不安がある学生は、アドバイザーや学生サービスセンターなどに相談してください。
6. その他
- (1) 学生食堂、売店は、6月15日（月）以降通常通りの営業となります。
 - (2) スクールバスも通常運行になります。時間を確認してください。
 - (3) 通学に不安のある方は、アドバイザーに相談してください。
 - (4) 健康管理センターのホームページ <https://blg.seirei.ac.jp/healthcenter/top.html> の「新型コロナウイルス感染症が疑われる症状・濃厚接触者となった場合の対応について」をご確認ください。

2020年6月4日

聖隷クリストファー大学 教務部・学生部